

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成30年4月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,298,350	687,985	443,218
平均推定生産費(B)	1,260,081	755,602	485,738
差額(C) = (A) - (B)	38,269	▲ 67,617	▲ 42,520
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	—	60,800	56,800
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	56,800	34,200
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付日	1回目のみ : 平成30年6月26日(火)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成30年5月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,240,608	705,024	452,221
平均推定生産費(B)	1,263,621	765,380	478,595
差額(C) = (A) - (B)	▲ 23,013	▲ 60,356	▲ 26,374
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	20,700	54,300	23,700
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	16,700	50,300	19,700
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付日	1回目のみ : 平成30年 7月 26日(木)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1 平成30年6月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,235,923	690,160	456,025
平均推定生産費(B)	1,267,424	773,500	480,442
差額(C) = (A) - (B)	▲ 31,501	▲ 83,340	▲ 24,417
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	28,300	75,000	21,900
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付日	1回目のみ : 平成30年 8月 28日(火)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算しています。

2 平成30年4月期及び5月期の確定補填金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
4月期	補填金単価 ① (確定値)	—	60,800	38,800
	概算払単価 ②	—	56,800	34,200
	精算払単価 ①-②	—	4,000	3,800
5月期	補填金単価 ① (確定値)	20,500	54,300	23,500
	概算払単価 ②	16,700	50,300	19,700
	精算払単価 ①-②	3,800	4,000	3,800

※4・5月期補填の精算払い交付は、6月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成30年7月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,274,333	694,970	454,431
平均推定生産費(B)	1,282,686	774,625	484,026
差額(C) = (A) - (B)	▲ 8,353	▲ 79,655	▲ 29,595
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	7,500	71,600	28,600
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	3,500	67,600	22,600
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付日	1回目 : 平成30年9月25日(火) 2回目 : 平成30年9月28日(金)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成30年8月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,245,265	712,220	462,208
平均推定生産費(B)	1,290,064	770,213	492,163
差額(C) = (A) - (B)	▲ 44,799	▲ 57,993	▲ 29,955
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	40,300	52,100	26,900
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	36,300	48,100	22,900
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付日	1回目のみ : 平成30年10月26日(金)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1 平成30年9月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,264,879	716,860	455,831
平均推定生産費(B)	1,281,697	757,739	500,572
差額(C) = (A) - (B)	▲ 16,818	▲ 40,879	▲ 44,741
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	15,100	36,700	40,200
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付日	1回目のみ : 平成30年11月27日(火)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算しています。

2 平成30年7月期及び8月期の確定補填金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
7月期	補填金単価 ① (確定値)	6,900	71,000	25,800
	概算払単価 ②	3,500	67,600	22,600
	精算払単価 ①-②	3,400	3,400	3,200
8月期	補填金単価 ① (確定値)	39,300	50,800	25,400
	概算払単価 ②	36,300	48,100	22,900
	精算払単価 ①-②	3,000	2,700	2,500

- ※7・8月期補填の精算払い交付は、9月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成30年10月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,285,224	737,138	462,383
平均推定生産費(B)	1,276,324	765,694	500,523
差額(C) = (A) - (B)	8,900	▲ 28,556	▲ 38,140
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	—	25,700	34,300
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	21,700	30,300
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付日	1回目 : 平成30年12月25日(火) 2回目 : 平成30年12月28日(金)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

平成30年11月期

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,340,645	761,728	467,572
平均推定生産費(B)	1,266,387	750,110	505,750
差額(C) = (A) - (B)	74,258	11,618	▲ 38,178
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	34,300
概算払補填金交付単価 (D) - 4,000円	—	—	30,300
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付日	1回目のみ : 平成31年 1月28日(月)		

- ※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。
- ※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。
- ※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。
- ※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。
- ※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算します。
- ※6 概算払交付は確定額より過払いとならないため、一定額(現段階では4,000円)を減額しています。

肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肥育牛補填金単価

1 平成30年12月期の補填金単価(確定値)

(単位:円/頭)

区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
平均推定粗収益(A)	1,345,651	795,133	461,652
平均推定生産費(B)	1,259,105	734,384	505,860
差額(C) = (A) - (B)	86,546	60,749	▲ 44,208
確定補填金交付単価 (D) = (C) × 0.8	—	—	39,700
愛知県での減額交付(※4)	減額はありません。		
肥育牛補填金の交付日	1回目のみ : 平成31年2月26日(火)		

※1 上表の差額(C)が「▲1,000円以内」の場合は、補填金交付はありません。

※2 補填金単価は、100円未満額切り捨てとなります。

※3 平成26年4月分から消費税抜きで算定しています。

※4 交付財源(本県の各品種基金)が不足する場合、補填金算定単価(概算払)を減じます。

※5 平成26年度より、配合飼料価格安定制度の変更に伴い、本事業の補填金について毎月払を継続するため概算払方式を導入していますが、四半期の1カ月目と2カ月目は概算払後、四半期最終月期(3カ月目)に精算しています。

2 平成30年10月期及び11月期の確定補填金単価と精算払交付額

(単位:円/頭)

月別	区 分	肉専用種	交 雑 種	乳 用 種
10月期	補填金単価 ① (確定値)	—	25,200	33,700
	概算払単価 ②	—	21,700	30,300
	精算払単価 ①-②	—	3,500	3,400
11月期	補填金単価 ① (確定値)	—	—	25,400
	概算払単価 ②	—	—	22,900
	精算払単価 ①-②	—	—	2,500

※10・11月期補填の精算払い交付は、12月期の補填交付(1回目)と同日に振り込まれます。